

社協の相談窓口を紹介します

社協では、生活の中のさまざまな課題や悩みごとなどの相談窓口を設けています。まずは相談してみませんか？



生活や仕事に関する相談

生活の悩みや経済的な困りごとなど、福祉に関するさまざまな問題や悩みごとを一緒に解決して行きませんか？ひとりで悩まないでまずは相談してください。ご自宅などへの個別での訪問による相談も受け付けています。

窓口

恵那市生活・就労サポートセンター
(地域福祉課内)
TEL 0573-25-6424 (直通)
恵那市役所(社会福祉課内)
TEL 0573-26-2214 (直通)

介護相談

介護を必要とする高齢者やそのご家族に対して、介護に関する相談や保険、福祉サービスの紹介、行政機関などとの連絡・調整などを行います。将来の介護に備えてのご相談やお悩みなども受け付けています。

窓口

恵那市社会福祉協議会内
TEL 0573-20-3180 (直通)
FAX 0573-20-3181

障がい者相談

障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送られるように、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行っています。また、電話や訪問での相談も行っています。

窓口

地域福祉課 相談窓口
TEL 0573-25-6424 (直通)
恵那市役所(社会福祉課内)
TEL 0573-26-2212 (直通)

恵那市社協

いきいき教室

(恵那市すこやかデイサービス事業)

恵那市社会福祉協議会では、市内在住の高齢に伴う機能低下や閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動やレクリエーションを通じて仲間づくり、介護予防、生活機能の維持・向上の場を提供しています。一緒に仲間づくりをしてみませんか？

利用できる人はどのような人？

事業対象者の方または要支援の方(通所介護相当事業を利用されていない方)

いつ開催しているの？

毎週月曜から金曜の5日間開催しています(場所によって開催日が異なります。予めご確認ください。)

利用は何回できるの？

週2回までご利用できます

どこで行っているの？

社協各福祉センター(恵那、岩村、明智、串原)及び寿限無の里で開催しています

開催時間は？

午前10時から午後3時まで開催しています

費用はかかるの？

利用者負担金と昼食代がかかります(詳細はお問い合わせください)

送迎はありますか？

ご自宅まで送迎をさせていただきます



問い合わせ

恵那市社会福祉協議会
TEL 0573-26-5221(代)
恵那市地域包括支援センター
TEL 0573-26-2111

見学も可能です お気軽にご相談ください ※ご利用の際は、恵那市地域包括支援センターへご相談ください。